

学校法人東筑紫学園
東筑紫短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

東筑紫短期大学の概要

設置者	学校法人 東筑紫学園
理事長名	宇城 照燿
学長名	室井 廣一
ALO	山田 千秋
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	福岡県北九州市小倉北区下到津5-1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
美容ファッションビジネス学科		85
食物栄養学科		100
保育学科		200
	合計	385

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東筑紫短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の全学科に共通する教育目標は、建学の精神「筑紫の心」に基づく生活実学教育である。各学科の知識・技術を修得させるとともに、「己をむなしくして社会に奉仕することのできる人間」に成長させるよう努めている。特に、「お掃除」教育は、建学の精神を具現化した実践的な活動であり、また、奉仕的な活動を通じて地域に貢献するばかりでなく、学生自身の豊かな人間性を育むことにつながっている。

このような教育方針は、学生の生活指針となっているばかりでなく、教職員一人ひとりの「人生哲学・教育哲学」として生きており、学生と教職員が一体となって、専門的な免許・資格取得や技能の向上に取り組む原動力になっている。その結果、地域における高い評価を得、免許・資格の高い合格率や専門性を生かした就職率に結び付いている。

専門教育については、各学科、それぞれの国家資格に加え、各種資格を取得させるために必要なカリキュラムを体系的に編成している。教員数は短期大学設置基準を充足している。保有する校地・校舎の面積も短期大学設置基準を充足するとともに、教育環境として適切に整備されている。併設の九州栄養福祉大学と共用の図書館は利用に関して十分に配慮されており、蔵書数も充実している。

それぞれの授業の単位認定方法は適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲である。学生が輪番制で記載している「学修日誌」や授業評価アンケートなどの結果を基に、授業改善に努めるとともに、学生の満足度にも配慮している。学生生活支援、就職支援共にその体制が組織的に整えられ、学習や学生生活のための多様な支援、取り組みがなされている。

地域における教育研究の拠点として、生涯学習・キャリア教育の中核的な役割を担う必要があるという認識から、各種の公開講座・支援講座を積極的に展開している。

当該短期大学の管理運営は、私立学校法及び寄附行為に従い適切に行われており、理事長と学長が緊密に連携しながらそれぞれのリーダーシップを発揮し専攻科の設置、学科の改組転換などを行ってきた。学校法人の財務運営は中・長期計画に基づき堅実に行われ、財務体質も、健全であり、教育施設設備への投資が積極的に行える環境にある。

自己点検・評価活動は平成 5 年度から実施し、全教職員が参加してそれぞれの業務の改

革・改善に取り組んでいる。特に、平成 17 年度から学生に対する様々なアンケートを行い、教職員の授業・業務改善に役立てている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 当該短期大学では、日々の心を磨く行として、学生及び教職員自らが学内の教室、廊下、トイレなどの掃除を行っている。また、入寮生は、毎日早朝に学内外の道路掃除を行っている。この「お掃除」教育は、建学の精神と教科教育、行事教育及び学生生活指導を根底で支えつなぐものとして重要な役割を担っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 学生に対する図書館利用促進対策として、「あなたに贈りたい一冊…」と題して毎月、季節や行事などをテーマに設定して、図書館職員が一人一冊ずつテーマに添った本を選定し、それらの本に自らのコメントを載せるなど、学生の興味を引くように配慮している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- クラス単位で学生が輪番制により毎日記録している「学修日誌」には、その日行われた授業の内容や学生の意見・感想等が記載されており、日々の学生の満足度の把握に活用されている。
- どの学科においても、過去3ヶ年の退学、休学、留年等が少ない。これは、クラス担任を始め関係教職員が協力して、学生との日常生活におけるコミュニケーションを密に取り、遅刻、欠席、早退が目立つ学生の変化を早期に発見し、個別に指導や助言を行うことによって、退学・休学等を未然に防ぐ努力をしている結果である。
- いずれの学科においても、免許・資格の取得状況はかなり高い。また、各学科の専門性に応じた資格・免許を生かした専門就職の状況もよい。これも、学生の努力とともに、

一人ひとりの学生の面倒をみる当該短期大学の教職員一体となった努力の成果である。

評価領域V 学生支援

- 学友会執行部がクラブ顧問や学生指導課と連携を取り、学生主体の行事の推進役として機能している。いずれの学内行事も学生の出席率は常に高く、学生の関心や意欲が高い。

評価領域VII 社会的活動

- 食物栄養学科では、平成 19 年度より、生涯学習、キャリア養成構想の一環として社会人を対象とした「管理栄養士国家試験対策講座」を開講している。直近の講座の受講生は 76 人で、開講回数は 45 回であった。

評価領域VIII 管理運営

- 併設の九州栄養福祉大学と合同で、毎週月曜日始業前に、100 人を超える教職員が全員参加する「朝礼（職員会議）」を開催し、教職員の連携を強めるとともに、情報の共有化を図っている。

評価領域IX 財務

- 学内で発生する生ゴミ処理のため平成 18 年度に生ゴミ処理機を設置し、この機械の処理により発生する残存物を業者に肥料として引き取ってもらい、地球環境保全のために役立てている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 外部研究費は平成 18 年度に 1 件の申請・採択があるが、科学研究費補助金等の申請・採択等、外部からの研究費の調達の実績があがっていない。今後、外部の研究資金への申請を促したり、教育実践に関する研究を育成したりするなどの方策を検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学を設置する学校法人東筑紫学園は昭和 11 年に宇城信五郎・カ子夫妻の建学の精神「筑紫魂」をもって筑紫洋裁女学院として発足した。「勇気、親和、愛、知性」の「筑紫魂」を育てながらそれらを調和させ、専門の知識・技術を修得して、社会に奉仕する人間を育てるという建学の精神や教育理念が確立されている。また教育目的・教育目標が明確であり点検の努力がみられ、さらにそれらの共通理解への努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

専門教育は、学科別にそれぞれ、美容師、保育士、栄養士、介護福祉士といった国家資格に加え、各種資格を取得させるために必要なカリキュラムを編成し、実践的な専門教育を展開している。シラバスにより、具体的な講義内容、到達目標、成績評価方法及び基準について明らかにし、学生の学習意欲向上につながる授業展開ができるように配慮している。各教員は、「学生による授業評価アンケート」により、担当科目の授業評価の分析を行い、次年度の授業計画や教育方法について検討し、授業内容の工夫・改善の努力をしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の採用や昇任は適切な手続きにより行われている。助手や補助員なども適切に配置され、その職務も明確にされている。

当該短期大学が保有する校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育環

境として適切に整備されている。

図書館は併設の九州栄養福祉大学と共用であるが、利用に関して十分に配慮されており、蔵書数も充実している。また、図書館利用促進のための努力が図書館職員を中心に活発に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

国家試験などの合格率や各種資格の取得状況などから判断して、教育目標はおおむね達成できていると考えられる。それぞれの授業の単位認定の方法は適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲である。担当教員による学習評価はおおむね適切に行われ、担当教員は授業アンケートの結果や「学修日誌」に基づき、授業に関する学生の満足度向上に努めている。また、退学、休学、留年等の学生全体に占める割合は妥当な範囲であり、それらの学生に対するケアは十分である。

さらに、資格取得の取り組みと実績、専門就職の割合も十分である。卒業生の就職先からの評価を就職指導課職員が勤務先から聴取している。また各学科では、実習訪問を兼ねて聴取している。教育の実績や効果を確認するために、卒業生に「就職指導課に関するアンケート調査」を実施している。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内には建学の精神や教育目標等が明記されている。また、募集要項には入学者選抜の方針、多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。すべての合格者に「入学のしおり」を郵送し、入学前に授業や学生生活についての情報を提供しており、入学後は学習や学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

就職支援は、学生に必要な情報を提供するとともに、各種講座を実施している。また、留学生や社会人等多様な学生に対する特別な支援も行われている。

評価領域Ⅵ 研究

研究業績については、著作数、論文数、学会発表数に個人差はあるものの、十分成果をあげている。毎年度、『東筑紫短期大学研究紀要』を発行し、短期大学等に送付するなど、教員の研究成果を発表する機会が確保されている。併設校である九州栄養福祉大学との共同研究を始め、教員間のグループ研究や共同研究に積極的に取り組んでいる。

教員の研究に係る経費の支出は十分であり、研究経費についての規程は整備されている。また、教員の研究に係る機器、備品、図書等は十分である。研究室が整備され、研究日等、教員が研究を行うに十分な時間が確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は、地域社会との密接なかかわりを重要な使命とする建学の精神に基づき、

地域における教育研究の拠点として、生涯学習・キャリア教育の中核的な役割を担うべく、現在、併設校との共催による北九州市立年長者研修大学校周望学舎と連携した講座、附属幼稚園との連携による子育て支援講座、栄養士の実務経験者を対象とした「管理栄養士国家試験対策講座」等を実施している。また、地域の教育機関・公共機関などからの依頼に基づく講演会や研修会などへの講師派遣を通じて、地域の再生・活性化に取り組んでいる。

寮生によるキャンパス周辺における早朝（毎日）の清掃活動等の学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動等は、非常に盛んに行われている。国際交流事業に関しては、釜山女子大学と姉妹校協定を締結しており、定期的な学生の交流に努めている。

評価領域Ⅷ 管理運営

当該短期大学の運営は、私立学校法及び寄附行為にのっとり適切に行われている。理事長と学長は緊密に連携しながらそれぞれのリーダーシップを発揮し専攻科(介護福祉専攻)の設置、美容ファッションビジネス学科への改組転換などを行ってきた。

短期大学の運営のための会議が頻繁に持たれ、短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目標に対する教職員の意識の共有や、教員と職員の連携に力が注がれている。事務諸規程や事務設備は整備され、また人事管理も就業規則にのっとり適切に行われており、短期大学の管理運営は適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人の財務運営は中・長期計画に基づき行われている。短期大学の経営は順調に推移している。学校法人全体としても他の部門で収入が増えており、良好な経営状態にある。学校法人の資産は豊富にあり、また、資産の運用は安全確実なものによっており、極めて堅実である。これらにより、教育施設設備への投資が積極的に行える環境にある。

安全管理対策・環境対策が積極的に行われている。情報公開も適切に行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学では、これまで平成 5 年度、平成 9 年度、平成 13 年度、平成 18 年度、平成 19 年度に自己点検・評価を実施している。これらの自己点検・評価においては、各学科・各部門の全教職員が作業に携わっている。また、自己点検・評価の一環として、学生に対して各種アンケート（「学生による授業評価アンケート」、「担任の生活指導についてのアンケート」、「事務局に関するアンケート」）を実施するとともに、教職員自身にも業務内容・成果に関する自己評価を義務付けている。

特に、平成 17 年度以降は、学生による授業評価及び学生部、教務部、事務部、図書館に対する満足度調査を毎年実施して、その結果を各教職員にフィードバックし、授業・業務改善に努めている。